

平成20年度

真岡市教育委員会  
点検・評価報告書

真岡市教育委員会

はじめに

教育委員会制度は、首長からの独立、合議制等により、政治的中立性、継続性・安定性の確保、地域住民の意向を反映させる制度として導入され、生涯学習、教育、文化、スポーツ等幅広い施策を展開しています。

本市では、さらに真岡市公立学校教育目標を具現化するため、次の5項目を教育の基本方針として定めています。

この基本方針は、1. 「啐啄の機」を大切にす教育の推進 2. 形を整え、形を大切にす教育の推進 3. 熱意あふれる教育の推進 4. 説明責任が果たせる教育の推進 5. 数値目標で成果を確認する教育の推進の5つの柱であります。

これらの教育方針を基本として、本市では小・中学校において学力の向上と心の教育の充実を図るための創意に満ちた教育活動を展開しています。

このような中、平成18年12月の教育基本法の改正及び平成19年3月の中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、平成20年4月1日から施行されました。

その中で、教育委員会は、毎年、教育行政の事務の管理執行状況について自己点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされました。

そこで本市教育委員会では、教育委員会活動及び平成19年度に教育委員会8課227事業について事務事業評価を行い、その評価に基づき、第9次市勢発展長期計画の政策であります「心豊かで人間性あふれた人づくり」の主要7施策について点検及び評価を実施し、その結果を報告書にまとめ、議会に提出するとともに、市民の皆様に公表し、教育委員会の取り組みを知っていただき、ご意見をお寄せいただくことで、今後、より良い教育の実現を目指していきたいと考えています。

平成21年3月  
真岡市教育委員会

## 目 次

第1章	教育委員会活動	1～4 P
第2章	点検評価結果	5 P
1.	生涯学習の推進	6 P
2.	小・中学校の教育の充実	7 P
3.	青少年の健全育成	8 P
4.	生涯スポーツ・レクリエーションの振興	9 P
5.	文化財の保護と継承	10 P
6.	国際交流の推進	11 P
7.	男女共同参画社会の実現	12 P

## 第1章 教育委員会活動

### 1 組織体制（平成20年4月1日現在）

教育委員	委員長1人、職務代行者1人、委員2人、教育長1人
事務局職員	教育次長1人、 課長級以下職員（8課）正規92人（指導主事8人） 嘱託13人

### 2 委員会の活動概要

#### (1) 委員会の会議

月1回の定例会と審議する議案のなかった場合に開催する教育委員協議会を、1回開催しました。また、定例会終了後、その時々のお話について事務局職員（課長級以上）と意見交換を行いました。

定例・教育委員協議会	議案件数	報告事項件数	その他	
定例会	12回	26	4	9
教育委員協議会	1回	0	1	0

#### 教育委員会審議案件

定例会	議案番号	件名	審議年月日
1回	1	土地の取得について	20. 1. 23
	2	平成19年度真岡市一般会計補正予算について(社会体育課提出)	
	3	平成19年度真岡市一般会計補正予算について(教務課提出)	
2回	4	平成20年度教育費予算の要求について	20. 2. 18
	5	真岡市指定有形文化財及び真岡市指定民俗文化財及び真岡市指定記念物(史跡)の指定について	
3回	6	真岡市教育委員会事務委任規則の一部改正について	20. 3. 21
	7	真岡市体育指導委員の委嘱について	
4回	8	社会教育委員兼公民館運営審議会委員の委嘱について	20. 4. 25

定例会	議案番号	件 名	審議年月日
4回	9	真岡市少年指導センター運営協議会委員の委嘱について	20. 4. 25
	10	真岡市少年指導員の委嘱について	
	11	真岡市文化財保護審議会委員の委嘱について	
	12	真岡市民会館運営審議会委員の委嘱について	
	13	平成20年度真岡市奨学生の決定について	
5回	14	社会教育委員兼公民館運営審議会委員の委嘱について	20. 5. 23
6回	15	社会教育委員兼公民館運営審議会委員の委嘱について	20. 6. 26
	16	真岡市立図書館協議会委員の委嘱について	
7回	17	平成21年度使用教科用図書採択について	20. 7. 23
	18	真岡市少年指導センター運営協議会委員の委嘱について	
8回	19	真岡市立図書館設置条例の一部を改正する条例について	20. 8. 25
	20	平成20年度真岡市一般会計補正予算について	
9回	21	真岡市教育委員会委員長の選挙について	20.10. 1
	22	真岡市教育委員会委員長職務代行者の指定について	
10回	23	第55回真岡市教育祭被表彰者について	20.10. 24
11回	24	指定管理者の指定について	20.11.20
	25	平成20年度真岡市一般会計補正予算について	
12回	26	芳賀地区広域行政事務組合同規約の一部改正についての意見書について	20.12. 18

### 教育委員会報告案件

定例会	報告番号	件名	報告年月日
1回	1	真岡市・二宮町合併協議会の結果について	20. 1. 23
3回	2	平成20年第1回市議会定例会一般質問について	20. 3. 21
4回	3	真岡市文化財調査員の委嘱について	20. 4. 25
6回	4	平成20年第3回市議会定例会一般質問について	20. 6. 26
協議会	5	平成20年第5回市議会定例会一般質問について	20. 9. 26
12回	6	平成20年第5回市議会定例会一般質問について	20.12. 18

### (2)視察研修等

事業名	期日	場所	内容
関東甲信静市町村教育委員会連合会研修	5月17日	富士市文化会館	講演「教育の精神と形」 文教大学教授 嶋野道弘
芳賀市町教育委員会連合会研修	10月 8日	仙台市教育委員会 登米歴史資料館	情報教育及び環境教育の優れた研究実践視察

### (3)教育委員の学校訪問

芳賀教育事務所主催の合同訪問に、教育委員も学校訪問し、学校の現状や教職員の意見等を聴取し、教育行政の充実を図るために実施しました。

訪問校	期日	内容
亀山小学校	6月 6日	授業参観及び教職員との話し合い
中村小学校	6月13日	〃
真岡中学校	6月23日	〃
大内中央小学校	6月25日	〃
真岡小学校	7月 8日	〃
中村中学校	9月16日	〃
山前南小学校	11月26日	〃

**(4)教育委員の関係行事等への出席（4月～12月）**

期 日	主 な 行 事 等
4月 1日	辞令交付式
4月 8日	中学校入学式
4月 9日	小学校入学式
8月 8日	子ども議会
9月	小・中学校運動会
10月 1日	市政功労者表彰式
10月12日	真岡井頭マラソン大会
11月 8日	栃木県教育振興大会
11月 9日	真岡市音楽祭
11月18日	真岡市教育祭
11月30日	栃木SC真岡デー

## 第2章 点検評価結果

施策体系「心豊かで人間性あふれた人づくり」

1. 生涯学習の推進  
(主管課：生涯学習課 関係課：文化課、図書館、社会体育課、社会福祉協議会、科学教育センター、企画課、福祉課)
2. 小・中学校の教育の充実  
(主管課：教務課 関係課：学校給食センター、自然教育センター、科学教育センター)
3. 青少年の健全育成  
(主管課：生涯学習課 関係課：三つ子の魂育成推進室、児童家庭課、教務課、商工観光課)
4. 生涯スポーツ・レクリエーションの振興  
(主管課：社会体育課 関係課：生涯学習課、福祉課)
5. 文化財の保護と継承  
(主管課：文化課 関係課：生涯学習課、図書館)
6. 国際交流の推進  
(主管課：秘書課 関係課：教務課、市民課)
7. 男女共同参画社会の実現  
(主管課：生涯学習課 関係課：秘書課、企画課、総務課、三つ子の魂育成推進室、健康増進課、福祉課、児童家庭課、商工観光課、農政課、社会福祉協議会)



施策評価シート(平成19年度の振り返り、総括)

作成日 平成 20 年 6 月 24 日

施策No.	8	施策名	生涯学習の推進
主管課名	生涯学習課	主管課長名	天川 充
関係課名	文化課、図書館、社会体育課、社会福祉協議会、科学教育センター、企画課、福祉課		

施策の目的①対象	市民	対象指標名	単位	16年度実績	17年度実績	18年度実績	19年度実績	20年度見込み	22年見込み
		人口	人	66,094	66,297	66,465	66,712		68100

施策の目的②意図	生涯にわたって学習するテーマを持ち、学習してもらう。	成果指標名	単位	16年度実績	17年度実績	18年度実績	19年度実績	20年度目標値	22年目標値
		学習テーマを持って日ごろ学習に取り組んでいる市民の割合	%	27.1	22.2	20.8	21.4		35.0
成果指標の把握方法(算定式など)	定例使用団体(自主活動団体)と認可された団体数及び活動延人数	生涯学習に関する講座数及び参加延べ人数		54講座 6,382人	51講座 6,297人	73講座 6,892人	75講座 6,989人		60講座 7,000人
		定例使用団体として認可された団体数	団体	115団体	120団体	118団体	119団体		150団体
		定例使用団体において活動している延人数	人	50,646人	52,314人	51,642人	50,517人		60,000人

成果指標設定の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・テーマを持って学習をしてもらう成果指標は、市民意向調査による数値を使う。(平成20年4月に実施)</li> <li>・生涯学習に関する講座数及び参加延べ人数は、生涯学習課、文化課、図書館、社会体育課、社会福祉協議会、科学教育センターのトータルを使う。</li> <li>・成果指標には、定例使用団体(自主活動団体)の団体数及び活動延人数を用いる。</li> </ul>
------------	--

施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担	生涯学習は、市民が自主的に活動することが必要であり、主体は市民になる。行政は講座などを通じて生涯学習のきっかけをつくり、自主活動団体としての活動を支援していくために、施設などの機会と場の提供等の学習環境の整備が主な役割となる。
-------------------------	---

19年度の 評価結果	<p><b>1. 施策の成果水準とその背景(近隣他市や以前との比較、特徴、その要因と考えられること)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・‘生涯学習の推進’については、生涯学習課、文化課、図書館、社会体育課、社会福祉協議会、科学教育センター、企画課の7課で64事業で推進を図っている。</li> <li>・事業を分類すれば、生涯学習課及び社会体育課は子どもから高齢者を対象に、図書館、科学教育センターは主に子どもを対象に、文化課、社会福祉協議会は主に中高年者を対象に事業を実施している傾向にある。</li> <li>・市民意向調査結果では、学習活動に取り組んでいる男女のそれぞれの比率は男性21.7%、女性21.2%でほぼ同じであり、年齢的には40～50歳代が少なく、60歳代から高くなる傾向が見られる。図書館利用は、10歳代が最も多く年代が上がるにつれて低い傾向となっている。市民会館事業での映画やコンサートの参加は、女性34.3%、男性22.7%で女性が11.6%高く20代が15.4%と極端に低くなっている。</li> <li>・スポーツ、レクリエーションでは、50.2%の市民が何らかのスポーツを行っており、その中でもウォーキングが17.8%と目立って高い特徴がみられる。</li> </ul>
	<p><b>2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み(事務事業)の総括</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民講座については、市民が学習意欲をもって学ぶための‘きっかけづくり’として開設した。</li> <li>・19年度は前年度に比べ2講座、97人の増加となった。</li> <li>・自主活動団体として認可された定例使用団体数及び活動延人数においては、特に伸びは見られないが、これまで市民講座開設等の機会に、自主活動団体としてすすめてきたことが徐々に安定してきているものと考えられる。</li> </ul>
	<p><b>3. 施策の課題認識と改革改善の方向</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習のきっかけづくりとしての市民講座については、市民のニーズを把握しながら、より多くの講座を開設して参加者の増を図っていく。</li> <li>・市民講座の受講者には、講座終了後には定例使用団体となって、自立して活動していただく方向で、今後も指導を図っていく。</li> <li>・各種の事業を生涯学習の観点から見直し、体系化を図る。</li> <li>・これまでも団塊の世代を含む中高年の講座を開設しているが、申込者がまだまだ少ない状況にあり、今後、関係課と連携を図りながら、これら世代のニーズに合った講座等を開発する。</li> <li>・図書館においては、中高年の利用を増加させるため、開館時間の延長や休館日を減らすなどの検討する。</li> </ul>

施策評価シート(平成19年度の振り返り、総括)

作成日 平成 20 年 6 月 24 日

施策No.	9	施策名	小・中学校教育の充実
主管課名	教務課	主管課長名	中村 勝博
関係課名	学校給食センター、自然教育センター、科学教育センター		

施策の目的①対象	市内の義務教育課程の児童生徒	対象指標名	単位	16年度実績	17年度実績	18年度実績	19年度実績	20年度見込み	22年見込み
		児童生徒数	人	5,803	5,785	5,842	5,876		6,032

施策の目的②意図	知・徳・体の調和の取れた人間性豊かな児童生徒の育成 だれもが等しく教育を受けることができる条件整備	成果指標名	単位	16年度実績	17年度実績	18年度実績	19年度実績	20年度目標値	22年目標値
		教育課程実施状況調査による中学校生徒の達成率	%		64.8				65.2
成果指標の把握方法(算定式など)	教育課程実施状況調査(16年度実施) 学校生活・教育施設が充実していると答えた児童生徒の割合は意識調査(17. 9月実施)・全国学力調査で把握(19. 4月実施)	学校生活が充実していると答えた児童生徒の割合	%		63.7		63.6		65.0
		学校教育施設が充実していると答えた児童生徒の割合	%		47.6				50.0

成果指標設定の考え方	知育の部分について、中学校生徒の達成率は、「教育課程実施状況調査」結果を指標とする。 学校教育の諸条件整備が施策の成果と考えられるので、学校生活、学校教育施設が充実していると答えた児童生徒の割合を使う。
------------	--

施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担	学校・家庭・地域が連携して、知・徳・体の調和の取れた人間性豊かな児童生徒を育成していくことが、行政の役割である。そのためには、家庭及び地域における教育の果たす役割を広く認識してもらうことが必要である。 また、時代の要請でもある開かれた学校づくりのために、広く地域住民の意見を反映する必要がある。
-------------------------	--

19年度 の 評価結果	<p><b>1. 施策の成果水準とその背景(近隣他市や以前との比較、特徴、その要因と考えられること)</b></p> <p>小・中学校では、地域や学校の独自性を生かしていくことが必要なことから、特色ある学校づくりの推進に努めている。本市独自に開設した自然教育センターでは、宿泊活動、体験活動を通して、豊かな心と生きる力が身についてきている。科学教育センターでは、センター学習の効果として、理科に対する興味・関心・意欲が他市町村に比べて高くなっている。</p> <p>国際化への対応として、アメリカ・グレンドーラ市との姉妹都市交流事業から生まれた英語指導助手の全中学校配置により、聞くこと・話すことを中心とした英語学習が進められている。また、姉妹校交流事業を通して、国際理解教育の推進が図られている。</p> <p>学習用パソコンと校内LANの整備等、情報教育の更なる推進が求められている。</p>
	<p><b>2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み(事務事業)の総括</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成12年度から児童一人ひとりの個性を伸ばし、きめ細かな指導の充実を図るため、担当教諭を補佐し学習指導の補助を行う複数担任制のための非常勤講師を小学校に配置している。</li> <li>不登校対策については、中学校区ごとに全体研修や情報交換を行うとともに適応指導教室、スクールカウンセラーや心の教室相談員との連携を図り、不登校対策に取り組んでいる。</li> <li>姉妹校交流については、山前中学校が平成19年度ボルチモア市のサドブルック中学校と姉妹校締結をした。平成19年度までに全中学校6校で姉妹校の締結をし、中学生の国際交流の推進を図っている。</li> <li>自然教育センターでは、小学校3・4・6年生及び中学校1・2年生を対象として、宿泊学習、体験活動を通して豊かな心と生きる力を育成するため、各学校に応じた特色ある活動を実施した。</li> <li>科学教育センターでは、実験・観察学習の指導を充実させ、理科への興味を高めた。</li> <li>学校給食センターでは、学校給食をとおして児童生徒の健康の保持増進と食育の推進を図るとともに、給食の内容の充実に努めた。</li> </ul>
	<p><b>3. 施策の課題認識と改革改善の方向</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学力の向上を目途とした学習効果を高めるため、指導体制の整備が求められることから、複数担任制等チームティーチングの充実を図る。</li> <li>少子化に伴う児童生徒数の減少傾向や規模の学校間格差に対処するため、適正規模を考慮した通学区の再編等については、地域の合意を得ながら、計画的に考えていく必要がある。</li> </ul> <p>また、教育施設の老朽化等に伴い、耐震対策として、計画的に耐震診断・耐震補強工事等を実施していく。</p>

施策No.	10	施策名	青少年の健全育成
主管課名	生涯学習課	主管課長名	天川 充
関係課名	三つ子の魂育成推進室、児童家庭課、教務課、商工観光課		

施策の目的①対象	市内の未成年(20歳未満の市民) (各年4月1日住基)	対象指標名	単位	16年度実績	17年度実績	18年度実績	19年度実績	20年度見込み	22年見込み
		市内の未成年の数	人	13,891	13,166	13,002	12,899		12,852

施策の目的②意図	心豊かにたくましく育ててもらおう。 健全な育成を図る。	成果指標名	単位	16年度実績	17年度実績	18年度実績	19年度実績	20年度目標値	22年目標値
		青少年の不良行為を市が指導した人数	人	231	158	173	149		180
成果指標の把握方法(算定式など)	指導員等の街頭指導による結果集計。 真岡警察署のデータ。	地域で健全育成に取り組んでいる地区数及び参加延べ人数	地区人数	45	41	36	39		50
		警察に補導された青少年の数	人	6,217	5,301	4,608	5,140		6,500
		警察に検挙補導された青少年の数	人	407	724	1016	1000		330
			人	66	172	132	118		—

成果指標設定の考え方	<p>青少年の不良行為を市が指導した人数は、市の少年指導員による街頭指導の集計結果による。</p> <p>地域で健全育成に取り組んでいる地区数及び参加延べ人数は、「地域づくり事業」の中で健全育成に取り組んでいる地区数及び参加人数。</p> <p>警察に補導された青少年の数は、真岡警察署のデータを用いる。</p>
------------	--

施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担	「地域の子供は地域で育てる」という意識の醸成を図るため、市民は地域において青少年の育成の場をつくり、行政は地域と共に青少年の社会参加の場をつくるための情報を発信する。
-------------------------	---

19年度の 評価結果	<p><b>1. 施策の成果水準とその背景(近隣他市や以前との比較、特徴、その要因と考えられること)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>健全育成に取り組んでいる地区数及び参加延べ人数は、減少傾向にあったが、19年度は若干増加した。</li> <li>少年の不良行為は、飲酒、喫煙、暴走行為、深夜徘徊、怠学、不良交友が主なもので、特に深夜徘徊が増加傾向にある。この傾向は県内においても同様である。これらの青少年の意識や行動は、物の豊かさ、核家族化、少子化、家庭教育力の低下などの社会生活環境の変化と深いかかわりがあり、社会的な現象も影響していると思われる。</li> <li>市少年指導センターの平成19年度の指導件数は、前年度に比べ24件減少した。</li> </ul>
	<p><b>2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み(事務事業)の総括</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>行政では少年指導センターの運営、ジュニアリーダー育成、家庭教育学級の開設等、地域では青少年健全育成や子ども会育成会連絡協議会において推進を図っている。また、子ども会育成会会長と学校長との話し合い事業も、子ども達の健全育成に向けて共に力を合わせて推進を図っていくために有効な事業である。</li> <li>中学生夏祭り参加支援事業は、夏祭りを通してふるさと意識の高揚や地域との連帯感を培うため、毎年実施している。</li> <li>ジュニアリーダー育成にあたっては、高校生ボランティアの育成を図るため研修等を実施しており、研修参加者の増に努めているが会員数は横ばい状態にある。</li> <li>少年指導センターでは、60名の少年指導員(教諭、地域の学識者等)が年間を通して、市街地、公園、列車、書店などを巡回指導を行っている。また、夏祭りや盆踊り等の催し等があるときには特別巡回指導を実施して、非行の事前防止に努めている。</li> <li>平成19年度より、6月から9月の間、20時から22時のまで特別夜間指導を実施している。</li> <li>青少年健全育成連絡協議会では、青少年健全育成都市宣言(平5)の普及啓発、「こども110番の家」看板などの管理運営、あいさつ運動の推進、社会を明るくする運動への支援等を行い、健全育成に向けての事業の展開を図っている。</li> <li>光徳キャンプ場を廃止したが、今後においても子ども会育成会キャンプを当所にて継続実施していく。</li> <li>家庭教育学級を市内小学校、幼稚園を対象に30学級を開設した。</li> </ul>
	<p><b>3. 施策の課題認識と改革改善の方向</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>青少年の社会参加が若干増加したが、今後とも参加を促すための環境づくりを実施していく。</li> <li>多くの子ども達に地域行事等へ参加させ、地域との連携や地域住民との交流を図り、また、子ども達にも地域事業の運営に参画してもらうことなどで地域のリーダーとして育成を図っていく。</li> <li>少年指導センターは、関係機関とより連携を密にして、青少年非行の減少を図っていく必要がある。特に、夜間徘徊にあたっては、警察と連携を図りながら巡視時間や巡回場所等を検討し、現状にあわせた指導体制を整備していく。</li> <li>家庭や地域においては、子どもとのかかわりの重要性を認識し、交流の場を増やしていく。</li> </ul>



施策評価シート(平成19年度振り返り、総括)

作成日 平成 20 年 6 月 20 日

施策No.	11	施策名	生涯スポーツ・レクリエーションの振興
主管課名	社会体育課長	主管課長名	久保 幸一
関係課名	生涯学習課、福祉課		

施策の目的①対象	市民	対象指標名	単位	16年度実績	17年度実績	18年度実績	19年度実績	20年度見込み	22年見込み
		人口	人	66,094	66,360	66,465	66,712		68,100

施策の目的②意図	日頃からスポーツ・レクリエーションに取り組んでもらう。	成果指標名	単位	16年度実績	17年度実績	18年度実績	19年度実績	20年度目標値	22年目標値
		何らかのスポーツレクリエーションを行っている市民の割合	%	41.0	53.2	53.6	50.2		50.0
成果指標の把握方法(算定式など)	市民意向調査により把握する。社会体育課把握による。	市のスポーツ施設利用者延べ数	人	285,235	284,435	461,989	441,584		300,000
		スポーツ実施率	%		55.5	57.1	59.0		

成果指標設定の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民意向調査は平成20年4月の調査結果を使う。</li> <li>スポーツ実施率(1週間に1回以上スポーツをしている成人の割合)は健康診断時のアンケートで把握(栃木県保健衛生事業団データ):国の政策目標は50%、県の22年度目標値は40%</li> </ul>
------------	---

施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担	スポーツ・レクリエーションは市民が自主的に行うことが基本である。行政はスポーツ・レクのきっかけづくりと施設などの場の提供が役割となる。
-------------------------	---

19年度の 評価結果	<p><b>1. 施策の成果水準とその背景(近隣他市や以前との比較、特徴、その要因と考えられること)</b></p> <p>何らかのスポーツレクリエーションを行っている市民の割合は、昨年度の53.6%に対し、50.2%と減少となっている。栃木県勢白書によると、成人のスポーツ実施率は平成18年度で30.3%であった。それに対し真岡市は59.0%と県の水準に比べ高い水準にある。</p> <p>当市はスポーツ・レクリエーション施設の数量は充実しており、他市に比べて、市民のスポーツ・レクリエーションの参加率は高いといえる。種目ではウォーキングをしている人が17.8%と高く、健康志向の高さが伺える。</p> <p>年代別では、30歳代の22.2%が「何もしていない」と回答し、他の年代に比べて突出している。背景として、仕事や子育てなどで時間がないことや健康面での不安がないことなどが考えられる。</p> <p>スポーツ施設利用者数は、20,000人程減少している。これは、旧スケートセンターが廃止になったためである。(昨年度34,123人)屋内外運動施設は、昨年度とほぼ同じ利用状況であるが、学校開放の利用者が、18,000人増加している。また、新設されましたスポーツ交流館の利用者数は、2ヶ月半で6,300人あった。</p>
	<p><b>2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み(事務事業)の総括</b></p> <p>少年スポーツクラブやスポーツ愛好者で組織されているクラブ及び地域のクラブが利用する学校体育施設開放事業が利用者が多く、施策の成果に大きく貢献したといえる。その他、スポーツ教室、指導員活動、スポーツ施設の利用管理、貸し出し事業が比較的貢献度が高かった。</p> <p>昨年、市民意向調査で30歳代の子育て中のスポーツ・レクリエーションへの取り組みが低いことから、子供と一緒に参加できる ニュースポーツを中心としたスポーツ教室(2講座)を実施した。</p>
	<p><b>3. 施策の課題認識と改革改善の方向</b></p> <p>市民意向調査で今後行ってみたいスポーツ・レクリエーションとして、フットサルやスポーツダンスがそれぞれポイントを伸ばしているため、今後、さらに、スポーツ交流館の有効活用を図る。</p> <p>総合運動公園の整備に向け、基本計画を平成22年度までに策定していく。</p> <p>なお、盛土工事が平成20年度で概ね完了できる見込みとなったため、全体的な運動公園として整備するまでの間、暫定的に整地を行い一部使用ができるよう検討する。</p>

施策No.	12	施策名	文化財の保護と継承
主管課名	文化課	主管課長名	小堀 一雄
関係課名	生涯学習課、図書館		

施策の目的①対象	県・市の指定文化財(有形文化財、民俗文化財、記念物) 国・市の登録文化財	対象指標名	単位	16年度実績	17年度実績	18年度実績	19年度実績	20年度見込み	22年度見込み
		指定・登録文化財数	件	163	163	163	167		170

施策の目的②意図	・文化財を保護・保存し後世に伝え残す。 ・市民に文化財を理解してもらい、文化財愛護精神の高揚を図る。	成果指標名	単位	16年度実績	17年度実績	18年度実績	19年度実績	20年度目標値	22年度目標値
		保存継承されている文化財数	件	156	163	163	167		170
成果指標の把握方法(算定式など)	・実態調査 ・市民意向調査	文化財を大切にしたいと感じている市民の割合	%	86.40%	93%	94.4	94.6		90

成果指標設定の考え方	・文化財を大切にしたいと感じている市民の割合は、平成20年4月に実施した市民意向調査結果を使う。
------------	--

施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担	行政は、文化財所有者・継承者に対する保護支援活動と一般市民に対する啓発を通じて保護・継承の責務がある。 文化財所有者・継承者には、保護・継承への協力、一般市民は文化財を通じて真岡の歴史と文化を語りついでいく役割がある。
-------------------------	--

19年度の 評価結果	<p><b>1. 施策の成果水準とその背景(近隣他市や以前との比較、特徴、その要因と考えられること)</b></p> <p>20年4月の市民意向調査では、文化財を大切にしたいと感じている市民の割合は、94.6%であり、前年度より若干上昇した。特に30歳から39歳までの年齢層が前年度よりポイント上昇し、22年度の目標値である90%を超えている。</p> <p>文化財を大切にしたいという意識は、昨今の新聞報道で、地域の歴史的遺産や伝統文化が掲載されていることが要因の一つではないかと考えられる。</p> <p>指定・登録された167の文化財は、保護されており滅失したものはなく、適宜修復等を行い保存している。</p> <p>無形民俗文化財については、地域住民が主体的かつ活発に公開活動を行っており、行政は住民の主体的な文化財保存活動を支援している。</p>
	<p><b>2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み(事務事業の総括)</b></p> <p>無形文化財の保存育成に対する助成、史跡所有者には除草などの管理費の助成、有形文化財に対しては修復の際の補助金交付を通じて、保護支援策を行ってきた。</p> <p>また、県内及び市内の文化財めぐりを実施し、文化財への関心と保護意識の高揚に努めた。</p> <p>19年度は、県指定文化財である「仏生寺十二神将立像」を保存するため、12軀のうち4軀(3年計画)の修復を行うとともに、建造物等4件を新たに市指定文化財に指定し、文化財の保護に努めた。</p> <p>さらに、市所有の文化財(建造物)については、積極的な活用を行い、金鈴荘・久保講堂は美術展や文化祭の展示ギャラリーとして市民へ公開・利用を図っている。</p> <p>真岡小学校改築に伴い、周知の埋蔵文化財包蔵地である「真岡城跡、城内遺跡」の発掘調査(本調査)を実施し、真岡城の堀跡や深さを確認するとともに、縄文時代の住居や土坑が発見され、土器や遺物が出土した。</p> <p>また、確認調査を5箇所(中峰遺跡、井頭遺跡、鬼久保Ⅱ遺跡、吹上遺跡群、打越遺跡)を行い記録保存した。</p>
	<p><b>3. 施策の課題認識と改革改善の方向</b></p> <p>《課題認識》</p> <p>埋もれている未指定の文化財の発見に努め、所有者の理解と協力を得て保護し、後世に伝えていく必要がある。修復を要する文化財が増えつつある中で、県指定の文化財の修復事業の補助採択が厳しくなっている。</p> <p>また、解説板が読みにくくなっているものがあるため、適宜書き換えが必要である。</p> <p>市指定文化財の修復については、18年度から県の補助(市と同額以内で、総事業費の40%上限)がなくなった。</p> <p>《改革改善》</p> <p>文化財の修復には多額の費用がかかるため、県指定については、計画的に県補助事業の支援を受け保護に努める。</p> <p>市指定の文化財の修復については、県補助がなくなったため、所有者と市の負担基準を定めていく。</p> <p>また、文化財の公開・活用については、金鈴荘等の有効活用を図る。</p> <p>文化財の保護については、湿度、温度、照度などの管理ができる施設での保存が望ましいため、資料館などの整備検討が必要である。</p>

施策評価シート(平成19年度の振り返り、総括)

作成日 平成 20 年 6 月 12 日

施策No.	13	施策名	国際交流の推進
主管課名	秘書課	主管課長名	田中修二
関係課名	教務課、市民課		

施策の目的①対象	1) 市民(在住外国人)	対象指標名	単位	16年度実績	17年度実績	18年度実績	19年度実績	20年度見込み	22年見込み
		人口(外国人を含む)	人	66,094	66,297	66,465	66,712		68,100
		在住外国人(登録人口・内数)	人	3,260	3,508	3,419	3,532		3,360

施策の目的②意図	1)市民が主体的に国際理解を深め、国際交流をしてもらう 2)在住外国人に暮らしやすい環境をつくる	成果指標名	単位	16年度実績	17年度実績	18年度実績	19年度実績	20年度目標値	22年目標値
		国際交流を日ごろから行っている市民の割合	%	13.1	16.2	17.7	17.5		19.5
		外国人相談窓口に来る人の割合	%	12.6	11.1	12.6	14.2		12.6
成果指標の把握方法(算定式など)	市民意向調査 秘書課内海外友好協会事務局及び市民課窓口で把握。	海外友好協会会員数	人	352	354	322	339		396

成果指標設定の考え方	国際交流を日ごろから行っている割合は、市民意向調査による(平成20年4月調査) 暮らしやすい環境をつくるという意図に対しては、外国人相談窓口に来る人の割合を指標とした。(相談者/登録者)姉妹都市等との交流窓口である海外友好協会の会員数をもって、交流に積極的な市民の数として捉えられる。
------------	---

施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担	市民は、国際理解と国際交流に積極的に関わる。 行政は、市民の国際理解と国際交流のきっかけをつくる。
-------------------------	--

19年度 の 評価結果	<p><b>1. 施策の成果水準とその背景(近隣他市や以前との比較、特徴、その要因と考えられること)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市内企業等への就労のため、県内他市に比較して外国人の登録人口が多く、全人口に占める外国人の比率も高い。</li> <li>アメリカ合衆国グレンドーラ市と姉妹都市交流、台湾斗六市と友好都市交流を行っている。</li> <li>姉妹校交流は、グレンドーラ市のガダード中(真岡東中)、斗六市の正心高級中(真岡西中)、北京市の北京第五中(大内中)、オーストラリアのオーストラリンド中(真岡中)、グレンドーラ市のサンドバーグ中(中村中)、ボルチモア市のサドブルック中(山前中)の交流を行っている。</li> <li>ロータリークラブの他、民間団体や個人が国際交流をしている。</li> <li>海外市民号を実施している。</li> <li>国際交流を行っている市民の割合は、増加傾向にある。この要因は、姉妹校の交流が定着、拡大していること、市内在住外国人との交流、市民が外国に行き交流をしていることが要因として考えられる。</li> </ul>
	<p><b>2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み(事務事業)の総括</b></p> <p>◎ 交流事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・カザフスタン空手選手団受入。</li> <li>・中村中、大内中が姉妹校を受入、真岡東中、真岡中、真岡西中、山前中が姉妹校を訪問。</li> <li>・各中学校に英語指導助手を配置。 ・斗六ロータリークラブが来訪</li> </ul> <p>◎ 暮らしやすい環境</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内在住外国人のために、相談窓口を開設(毎週1回)、保育所の入所や小中学校の編入学の支援。</li> <li>・NPO法人「SAKU・ら」及び「わたの花」が在住外国人のための日本語教室を開設。(真岡市海外友好協会は協力支援)</li> <li>・外国人登録の際に、外国語版の行政情報を提供。 ・日本語が不自由な児童生徒のために学校に日本語教室を開設。</li> </ul> <p>◎ その他の事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・協会設立20周年事業として、「国際交流講演会」開催。 ・協会運営に関する懇談会を開催。</li> </ul>
	<p><b>3. 施策の課題認識と改革改善の方向</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間団体や市民レベルの国際交流を促進する。</li> <li>・国際交流推進体制を整備する。</li> </ul>

施策No.	14	施策名	男女共同参画社会の実現
主管課名	生涯学習課	主管課長名	天川 充
関係課名	秘書課、企画課、総務課、三つ子の魂育成推進室、健康増進課、福祉課、児童家庭課、商工観光課、農政課、社会福祉協議会		

施策の目的①対象	対象指標名	単位	16年度実績	17年度実績	18年度実績	19年度実績	20年度見込み	22年見込み
			・市民 ・市内の事業所(事業所・企業統計調査による)	人口	人	66,094	66,297	66,465
	事業所数	個所	3,029 (H13)	3,029 (H13)	3,029 (H13)	3076 (H18)		

施策の目的②意図	成果指標名	単位	16年度実績	17年度実績	18年度実績	19年度実績	20年度目標値	22年目標値
			・男女の固定的役割分担意識が解消される。 ・あらゆる分野で男女共同参画が確保される。	男女の地位が平等になっていると感じている市民の割合	%	—	29.4	29.9
	男女の固定的役割意識を持たない市民の割合	%	61.0	65.8	62.4	65.3		75.0
成果指標の把握方法(算定式など)	市民意向調査により把握 女性の社会進出の程度については生涯学習課のデータによる	%	21.7	24.3	25.2	25.0		30.0

成果指標設定の考え方	あらゆる分野での男女共同参画が確保されるについては、男女平等が実現できていると感じている市民の割合を用いる。男女の固定的役割分担意識の解消については、男女の固定的役割意識を持たない市民の割合を用いる。女性の社会進出の程度については、各種審議会・委員会の女性の占める割合を指標として活用する。(総務課調査)
------------	--

施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担	市民は一人ひとりが男女平等意識を持ち、生活の中で男女共同参画の実践に努める。 行政は、意識啓発と率先した男女共同参画を進める。
-------------------------	--

19年度の 評価結果	<p>1. 施策の成果水準とその背景(近隣他市や以前との比較、特徴、その要因と考えられること)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民意向調査で男女の固定的役割意識を持たない市民の割合は、65.3%(男性62.0%、女性68.0%)である。前年に比べて2.9ポイント増加している。年代別の調査結果からは、10代が77.5%と最も高く、20代は77%、30代は72.4%で昨年より増加、40～50代は66%台で、年代が高くなるにつれて固定的役割意識をもつ人の比率は高い傾向である。</li> <li>・男女の地位が平等になっていると答えた市民の割合は33.3%で3.4ポイント増加しているが、男女比では12.2ポイント(男性39.9%、女性27.7%)女性の意識は低い結果となった。分野別にみると、家庭55.3%、学校教育の場47.5%、地域社会38.7%、法律や制度上42.1%、職場36.6%、政治の場28.8%、社会通念やしきたりが23.0%と最も低くなった。</li> <li>・政策決定の場(審議会・委員会)での女性の社会進出の程度は、25.0%で前年度とほぼ同程度である。</li> </ul>
	<p>2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取組み(事務事業)の総括</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画社会づくり市民会議の開催。(2回)</li> <li>・区長、町会長、市内工業団地事業所等への男女共同参画社会づくり後期実施計画書及び概要版を配布し、啓発を図った。</li> <li>・地域公民館等での座談会を開催した。(10回)</li> <li>・講演会や女性大会の開催。(各1回)</li> <li>・女性団体の活動には、女性団体連絡協議会、市婦人会連合会、せせらぎ会への活動補助、また女性団体連絡協議会が行う女性大会の開催補助として支援を行った。</li> <li>・県が主催する女性の国内研修に1名派遣した。</li> </ul>
	<p>3. 施策の課題認識と改革改善の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成20年度は、後期実施計画の推進とあわせて市民・事業者に対して計画内容についての説明会等を開催し周知を図る。</li> <li>・女性の研修派遣事業については、地域活動の推進役となっていくことが目的であることから、多くの女性に積極的に参加していただけるように、広報誌等とおして周知を図る。</li> <li>・女性団体については、会員が固定化している傾向があるため、新たなメンバーの加入促進とニーズに合わせた会の運営や事業を実施するよう、働きかける。</li> </ul>